

平成 28 年 3 月 9 日（水）に開催した第 11 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議 案

(1) 給与関係規程の一部改正について

ア 趣旨

静岡県の特別職報酬の改定状況及び民間の給与状況等を勘案して、役員、職員及び教員の給与等の改定を行うこととし、所要の改正を行うことについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 法人及び大学の組織設置等に伴う関係規程等の制定及び一部改正について

ア 趣旨

新たに法人事務局監査室及び入学試験・高校大学連携センターを設置することに伴い、関係規程の制定及び改正を行うこと、併せて保健室等の厚生施設運営等に関する規則を制定することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

・新たに監査室を設置して内部監査機能を充実・強化することも必要であるが、教育活動の充実のために行うことを忘れないでほしい。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(3) 静岡文化芸術大学大学院学則の一部改正について

ア 趣旨

大学院デザイン研究科の教育課程を改正することに伴い、大学院学則別表を改正することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(4) 公立大学法人静岡文化芸術大学の研究活動における不正防止に関する規程の一部改正について

ア 趣旨

文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づいて平成 27 年 2 月に制定した当該規程に、ガイドラインで示された内容の一部が盛り込まれていなかったため、当該規程に必要事項を追加する改正を行うことについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(5) 障害者差別解消法の施行に伴う諸規程の制定について

ア 趣旨

本学では平成 26 年度に修学サポート室を設置するなど、障害を持つ学生への支援に努めているが、障害学生への支援に関する大学の基本方針を策定していなかったため、改めてこれを明確に定めるとともに、関連する障害学生修学支援に関する規程を制定することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(6) 非常勤講師の委嘱について

ア 趣旨

専任教員の育児休業取得及び病気療養等に対応するため、平成 28 年度に新たに非常勤講師 4 名を委嘱することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(7) 受託事業について

ア 趣旨

ハマニ化成株式会社からの学生のアイデアを活用したカーアクセサリパーツの商品開発業務、岡崎市市政 100 周年記念事業に係る一般社団法人岡崎パブリックサービスからの放鷹文化講演会事業委託を受託することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 協議事項

(1) 平成 28 年度 事業方針 (案) について

(2) 平成 28 年度 年度計画 (案) について

ア 趣旨

第 2 期中期計画の初年度に当たる平成 28 年度において、重点的に実施する事項をまとめた事業方針 (案)、及びその具体的事項を示した平成 28 年度計画 (案) について、意見を求める。

イ 主な意見

特になし

(3) 平成 28 年度 当初予算 (案) について

ア 趣旨

平成 28 年度から第 2 期中期計画がスタートするが、第 1 期の運営費交付金の算定方法が継続されることによる交付金の減少等を考慮し、可能な限り歳出を抑制し、重点項目への配分に努めた平成 28 年度当初予算 (案) について、意見を求める。

イ 主な意見

特になし

3 報告事項

(1) 次期中期計画について

前回会議で審議された次期中期計画（案）について、認可申請に当たり、県との調整の中で修正された項目について、報告がされた。

(2) 静岡文化芸術大学入学試験・高校大学連携センター長の選任について

入学試験・高校大学連携センターが平成28年4月から設置されることに伴い、新たにセンター長が選任されたことについて、報告がされた。

以上により議事を終了